

社保・国保審査委員連絡委員会

と き 令和4年2月3日(木) 15:00～

ところ 山口県医師会6階会議室

[報告:専務理事 清水 暢]

協議

1 キャブピリン配合錠の取扱いについて

〔国保連合会〕

キャブピリン配合錠は、添付文書の効能・効果にて「胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の既往がある患者に限る」とされていることより、これらの疾患に関する記載の必要性について協議願いたい。

「効能・効果」の記述どおり、「胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の既往」の病名の記載又は注記が必要である。

2 糖尿病治療薬の併用投与の上限について

〔支払基金〕

平成28年9月の社保・国保審査委員合同協議会において、糖尿病治療薬の併用は、4剤までと合議されている。SGLT2阻害剤(フォシーガ錠、

ジャディアンス錠等)は効能効果に慢性心不全、慢性腎臓病が追加となっており、糖尿病治療で4剤併用し、慢性心不全又は慢性腎臓病に対して追加でSGLT2阻害剤を使用した場合においても4剤を上限とするか協議願いたい。

4剤が上限となる。

3 ハイフローセラピーに使用する酸素量の取扱いについて〔国保連合会〕

COVID-19の患者等に対してハイフローセラピーを使用した請求事例が散見される。ハイフローセラピーに使用する酸素量の取扱いについて協議願いたい。

通常は40L/分までであるが、最大量は60L/分(86,400L/日)となる。

出席者

委員

萬 忠雄
城戸 研二
西村 公一
名西 史夫
矢賀 健
藤井 崇史
赤司 和彦
田中 裕子
郷良 秀典
久我 貴之
神徳 濟

委員

土井 一輝
松谷 朗
浴村 正治
上野 安孝
清水 良一
村上不二夫
成松 昭夫
新田 豊
湯尻 俊昭
横山雄一郎

県医師会

専務理事 清水 暢
理 事 伊藤 真一
山下 哲男
藤原 崇

4 ステリテープで表皮剥離などを治療した場合の取扱いについて〔国保連合会〕

表皮剥離等において、ステリテープで治療した場合、創傷処理（筋肉、臓器に達しないもの）での算定が認められるか協議願いたい。

小児創傷処理に関する事務連絡（平 24.3.30・その1・問 175）のとおり6歳未満の患者については認めるが、6歳以上の患者は認められない。

5 ヘリコバクター・ピロリ感染診断について〔支払基金〕

(1) タケキャブ錠について

「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」（平成25年2月21日保医発0221第31号）において、感染症診断実施時にランソプラゾール等、ヘリコバクター・ピロリに対する静菌作用を有するとされている薬剤が投与されている場合は、当該静菌作用を有する薬剤投与中止又は終了後2週間以上の経過が必要となっている。タケキャブ錠について、静菌作用を有する薬剤に該当するか協議願いたい。

(2) ヘリコバクター・ピロリ抗原定性の算定について

日本ヘリコバクター学会の「H.pylori 感染の診断と治療のガイドライン 2016 改訂版 Q&A」に

おいて、便中抗原はPPI服用に影響を受けるかということに関し、国産のキットではPPIの影響が少なくPPI内服中でも除菌判定が可能であったとの報告がある。しかし、海外産のキットではPPIの影響についての検討は不十分であり、欧州のキットはPPIの影響を受けるとの報告があるが、厚生労働省通知に「除菌前及び除菌後の感染診断の実施に当たっては、当該静菌作用を有する薬剤投与中止又は終了後2週間以上経過していることが必要である。」と示されている。ヘリコバクター・ピロリ感染診断において、PPI投与中止又は終了後2週間以上経過せず実施したD012の23ヘリコバクター・ピロリ抗原定性の算定について協議願いたい。

- (1) タケキャブ錠も該当する。
- (2) 原則、認められない。

※ 以上の新たに合意されたものについては、令和4年4月診療分から適用する。



後継体制は万全ですか？

DtoDは後継者でお悩みの開業医を支援するシステムです。まずご相談ください。



お問い合わせ先

0120-337-613

受付時間 9:00~18:00(平日)

よい医療は、よい経営から

総合メディカル株式会社

www.sogo-medical.co.jp **東証一部(4775)**

山口支店 / 山口市小郡高砂町1番8号 MY小郡ビル6階
TEL (083)974-0341 FAX (083)974-0342
本社 / 福岡市中央区天神
■国土交通大臣免許(2)第6343号 ■厚生労働大臣許可番号40-ユ-010064

〈登録無料・秘密厳守〉